平成２７年（フ）第１８１５号
神奈川県大和市下鶴間111番地
債務者　株式会社マルセイ
代表者代表取締役　菅谷　寛和
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　鉄平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４３１６号
大阪市西淀川区中島１丁目３番37号
債務者　株式会社リックス
代表者代表取締役　前田　利和
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　敏信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４３３１号
大阪府吹田市江の木町27―４
債務者　株式会社アクセスクリエイト
代表者代表取締役　黒田　　淳
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木虎　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８０１号
札幌市白石区東札幌５条４丁目３番31号
債務者　株式会社フードプロジェ
代表者代表取締役　簗田　修二
1　決定年月日時　平成27年11月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長崎　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月２日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８７８号
京都市西京区松室河原町３番地１シャトル松尾101号
債務者　有限会社京都サンテクノロジー
代表者代表取締役　山崎　秀雄
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　拾井　央雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月３日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１９２７号
横浜市泉区上飯田町4596番地
債務者　有限会社香池
代表者代表取締役　香宗我部隆
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　政尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６２７号
名古屋市中川区長須賀２丁目1718番地
債務者　有限会社クラフト
代表者取締役　永江　禎克
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇佐美卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７９５号
神戸市中央区中山手通７丁目20―20エルムハイツ１Ｆオフィス
債務者　株式会社ＧＧＭ
代表者代表取締役　小川　昌樹
1　決定年月日時　平成27年11月５日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　稔規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３９７号
静岡市葵区安東２丁目２番24―２号
債務者　加賀田奉昭
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　孝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１５３８号
福岡県小郡市小郡630番地75
債務者　西村　穎一
1　決定年月日時　平成27年11月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　優
4　破産債権の届出期間　平成27年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５１８号
福岡市東区千早５丁目２番26―1003号
債務者　松本　　実
1　決定年月日時　平成27年11月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　貫介
4　破産債権の届出期間　平成27年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年12月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４８３号
宮城県亘理郡亘理町長瀞字八幡前39番地
債務者　小野　孝子
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安西　文衛
4　破産債権の届出期間　平成27年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１６５０号
愛知県清須市西枇杷島町城並３丁目７番地３アニマート306、住民票上の住所愛知県瀬戸市八幡台６丁目113番地
債務者　木村　　昭
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横江　俊祐
4　破産債権の届出期間　平成27年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３０４号
茨城県ひたちなか市松戸町３丁目１番37号
債務者　鈴木　　聡
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木名瀬修一
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月15日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１７４２号
札幌市厚別区厚別東２条３丁目４番16号
債務者　三浦　明敏
1　決定年月日時　平成27年11月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　俊介
4　破産債権の届出期間　平成27年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１７２号
茨城県土浦市桜ケ丘町30番30―12号　第２宿舎Ｂ棟
債務者　寺門　洋幸
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古德　尚子
4　破産債権の届出期間　平成27年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月22日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係